

- 警察・消防無線、電気通信業務用、公共業務用、放送事業用など重要無線通信に混信妨害等が発生した際には、他の業務に優先して調査を実施し、混信源を排除しています。

水防用テレメータ局のデータ欠測

= 令和5年7月 愛媛県新居浜市 =

テレメータ局のデータが欠測している（業者に見てもらったが無線機に異常なし）旨の報告を受け現地調査をしたが、潜在的な雑音は施設周辺には見当たらなかった。

受信側の周辺も調べたが、潜在的な雑音はなかった。

ただ、アラームが鳴るのは、受信電圧が十分に確保出来ていないときにデータ上アラームが鳴っている可能性を指摘して調べてもらったところ、出力の改善で障害はなくなった。



衛星非常用位置指示無線標識（EPIRB）の誤発射

= 令和5年6月 高知県宿毛市 =

宿毛沖で406.025MHzの電波を受信した（位置情報）旨の申告を受け、DEURASで121.5MHzを探索したが入感はなかった。

その後、こうべほあん（須崎送受信所）により、船籍がマーシャル諸島のタンカーであると判明し、国際VHFで当該船に確認したところ、「テストを行なった」との回答があり、遭難等で無いことが判明し終了とした。